

第4編

後期基本計画

後期基本計画施策体系及び基本的視点の反映状況

★基本的視点とは…

○本計画では、基本構想において次の6つの基本的視点を設定しています。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1) 人口の減少、少子化・高齢化への備え | (4) 将来にわたって持続可能なまちづくり |
| (2) 安全で安心な暮らしを守る | (5) グローバル社会への対応と情報通信技術の利活用 |
| (3) 厳しい財政状況における行政運営 | (6) 新たな自治のあり方への対応 |

○基本的視点は、基本計画の各分野における政策・施策を横断する重点的なテーマであり、各施策の策定、推進に向けて、この6つの視点をもって取り組むことで、総合計画の期間内におけるさまざまな課題の解決に結びつけていきます。

○表は、それぞれの施策において考慮した基本的視点を表したものとなっています。

【第1章】つながりを大切にしたまちづくり（人権、コミュニティ、交流）

政策（節）	施策（項）	基本的視点					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	人権の尊重と権利の擁護						
	①人権施策の推進	○	○		○	○	
	②多文化共生社会の推進	○	○		○	○	
	③平和施策の推進		○			○	
2	男女共同参画社会の実現						
	①男女共同参画の推進	○	○		○		
	②女性の活躍の推進	○			○		
3	コミュニティ活動の充実						
	①地域コミュニティの維持・発展・再構築	○	○	○	○	○	○
	②市民活動の支援と活性化推進	○	○	○	○		○
4	自治体間交流・連携の推進						
	①姉妹都市・友好都市との交流推進					○	
	②都市間連携の推進	○	○	○	○	○	○

【第2章】学びあいのまちづくり（生涯学習、教育、スポーツ）

政策（節）	施策（項）	基本的視点					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	生涯学習の推進						
	①学習環境の整備	○	○	○	○	○	○
	②学習成果の活用	○	○		○	○	○
2	学校教育の充実						
	①学校教育体制及び学習環境の充実	○				○	
	②学校教育内容の充実	○	○			○	
3	社会教育の充実						
	①社会教育事業の充実	○	○	○	○	○	○
	②家庭・地域の教育力の向上	○	○		○		
	③青少年教育の充実	○	○		○	○	
	④文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援	○			○		
4	生涯スポーツの充実						
	①スポーツ・レクリエーション活動の推進	○					
	②スポーツ環境の整備	○		○	○		

【第3章】 ささえあいのまちづくり（福祉、健康）

政策(節)	施策(項)	基本的視点					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	地域福祉の推進						
	①地域福祉基盤の充実	○	○		○	○	○
	②地域福祉活動の推進	○		○		○	○
2	生活支援の推進						
	①相談支援体制の充実	○	○				
	②自立支援の推進	○	○				
3	子ども・子育て支援の充実						
	①幼児教育・保育の環境の整備	○		○	○		
	②児童援護の推進	○	○				
	③ひとり親家庭の福祉の推進	○					
	④子育て支援および子育て支援の充実	○	○		○		
	⑤妊娠期からの切れ目ない支援の推進	○	○		○		
	⑥児童発達支援の充実	○	○				
4	高齢者支援の推進						
	①生きがい活動の推進	○					○
	②生活支援の推進	○	○				
	③介護保健サービスの充実	○	○				
5	障害者支援の推進						
	①自立支援の推進	○					○
	②生活支援の推進	○	○				
	③活動支援の推進	○					○
6	健康づくりの推進						
	①健康づくりの推進	○	○	○			○
	②保健事業の推進	○	○	○			
	③医療受診体制の充実	○	○			○	

【第4章】 住みやすく緑豊かなまちづくり（都市環境、生活環境、自然環境）

政策(節)	施策(項)	基本的視点					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	計画的な土地利用の推進						
	①土地利用計画の策定と推進	○	○	○	○		
	②まちの拠点の形成と連携強化の推進	○		○	○		
	③基地跡地留保土地利用の検討		○		○		
2	都市基盤の整備と維持管理						
	①市街地の整備	○	○	○	○		
	②道路、橋梁の整備と維持管理		○	○	○		
	③上水道の整備と維持管理		○	○	○		
	④下水道の整備と維持管理		○	○	○		
	⑤公園の整備と維持管理	○	○	○	○		
	⑥災害への対応		○				
3	生活環境の整備・保全						
	①公共交通網の充実	○	○	○	○		
	②生活環境の維持と保全		○				
	③ごみの適正処理、循環型社会の推進		○				
	④住宅対策の推進	○	○	○	○		
4	自然環境の維持・保全						
	①自然環境の保全と活用		○	○	○		
	②緑を守り育む意識の醸成		○	○	○		
	③緑の保全と創出		○	○	○		

【第5章】活気に満ちたまちづくり（産業、観光、市民文化）

政策(節)	施策(項)	基本的視点					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	農業の振興						
	①農業基盤の強化推進	○			○		○
	②農業生産の振興	○	○				
	③農産物の販売促進		○				
2	商工業の振興						
	①活動支援の推進	○	○				
	②企業誘致の推進	○		○	○		○
	③労働環境の整備	○	○				
	④雇用・就労の促進	○			○		
	⑤経営基盤強化および生産性向上に対する支援の推進	○	○	○			
3	観光の振興						
	①魅力発掘・開発の推進	○			○	○	
	②資源活用・発信の推進	○		○	○	○	
4	市民文化の振興						
	①市民文化の創造			○		○	○
	②市民文化の振興			○		○	○

【第6章】安全で安心してくらすまちづくり（危機管理、交通安全、生活安全）

政策(節)	施策(項)	基本的視点					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	危機管理体制の充実						
	①強靱な危機管理体制の整備		○				
	②災害への備えの充実	○	○	○	○		○
	③消防体制の充実		○	○			
	④感染症への備えの充実		○				○
	⑤国民保護体制の整備		○				
	⑥空家等対策の推進		○	○			
2	交通安全対策の推進						
	①交通安全環境の整備		○				
	②交通安全対策の推進		○				
3	生活安全対策・生活支援の推進						
	①市民相談の推進		○				
	②消費者対策の推進		○				
	③結婚支援の推進	○			○	○	
	④防犯体制の充実	○	○		○		○
	⑤基地周辺環境の整備		○				